

令和 5 年 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和5年5月23日(火)	
2	開催場所	市役所本庁舎404会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 落 合 健 一 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学校給食課長 林 泰 博 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学校教育課長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学校教育課指導主事兼主幹 鈴 木 久 代 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図書館長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味岡市民センター所長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北里市民センター所長 平 手 明 仁 こ だ も 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼児教育・保育課長 野 田 弘 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織	
6	本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 事 稲 垣 翔 太	
7	議題	議案第19号 議会の議決を経るべき議案について 議案第20号 議会の議決を経るべき議案について 議案第21号 議会の議決を経るべき議案について 議案第22号 附属機関の委員の任命について 議案第23号 附属機関の委員の委嘱について 議案第24号 附属機関の委員の任命について 議案第25号 附属機関の委員の任命について 議案第26号 附属機関の委員の任命について 議案第27号 附属機関の委員の任命について 議案第28号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第29号 附属機関の委員の委嘱について	
8	報告及び連 絡事項	報告第 1号 定期監査の結果に関する措置状況について 報告第 2号 小牧市教育振興基本計画推進会議委員について 連 絡 事 項 6・7月行事予定 報告第 3号 小牧市学校給食献立作成委員会委員について 報告第 4号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について	

報告第 5号	小牧市情報教育 I C T推進委員会委員について
報告第 6号	小牧市文化財資料研究員について
報告第 7号	小牧市立図書館選書委員会委員について
報告第 8号	教科書センター開設について
報告第 9号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 10号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 11号	行政文書の開示について
報告第 12号	小牧市学校外活動運営委員会委員について

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和5年第5回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、4月17日開催の令和5年第4回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

ゴールデンウィークが明けて2週間少し経った状況であります。市内の小中学校におきましては、小学校の野外生活、中学校の修学旅行といった宿泊的行事が実施されているところであります。

小学校の野外生活は1泊2日の行程で、今日時点で4校が、残りの学校も2学期に実施の2校を除きまして10校が、6月までには実施する予定となっております。

中学校の修学旅行につきましては、全校2泊3日の行程で2学期実施の1校を除く8校が、5月30日、5月31日のいずれかに出発の予定となっているところです。

それぞれ目的地や活動内容は異なりますが、参加する児童生徒にとって思い出深い行事になることを強く願うばかりでございます。

野外生活、修学旅行だけでなく、社会全体の動きに合わせて学校生活全般にわたりまして様々な活動制限がコロナ禍前に戻ってきているところであり、学校内外に児童生徒の元気で笑顔があふれる姿を見せてくれることで、その姿を見る大人にも一層活気が戻ってくることを願うところでもあります。

ただ、気温も日増しに上がる時期に差しかかりまして、熱中症や食中毒に気をつける時期ともなりました。また、それだけではなくて、このところインフルエンザによる学級閉鎖の情報も入ってきているところでもあります。

誰もが健康、安全に十分留意をし、学校教育活動、一般市民の皆さん方を含めての生涯学習活動に励むことができるよう、教育委員会事務局等としても情報の発信や様々な留意点等の指示に努めてまいりたいと思うところでもあります。

私からの報告は以上でございます。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

私からは、1件の報告をさせていただきます。

市議会の開催についてであります。

市議会第2回定例会が、6月2日から27日までの予定で開催されます。

今回提出をしております議案は全部で33件で、内訳は条例案6件、一般議案7件、補正予算案5件、人事案15件となっております。

教育委員会に関する議案につきましては、本日議題にもなっておりますが、「給食用食器の取得について」、「立体式消毒保管機の取得について」、及び「令和5年度小牧市一般会計補正予算（第4号）」の3件であります。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは議題に入ります。

初めに、議案第19号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第19号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料の1ページをお願いいたします。

小中学校で使用する給食用食器の取得に関する契約の締結についての議案で、令和5年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

その内容であります、1の名称は給食用食器。

2の取得財産は給食用食器4万4,400点。

3の取得金額は4,309万3,160円。

4の契約の相手方は、名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長 高杉幹雄氏であります。

5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

なお、食器の種類は、ボール大、ボール中、深皿の3種類で、納入数は東部学校給食センターが各3,800点、北部学校給食センターが各6,000点、南部学校給食センターが各5,000点であります。

以上で、議案第19号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第19号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

食器の更新時期は、例えば何年使ったら買い替えるのかを教えてくださいたいです。

○教育長（中川宣芳）

林学校給食課長。

○学校給食課長（林泰博）

前は、平成28年度に購入していますけれども、使用回数としましては1,000回を目安としております。年数というよりも回数を目途としております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい、あともう一つ。

○教育長（中川宣芳）

どうぞ。

○委員（伊藤和子）

ボール大、中と、カップ、器、何というのでしたか。

○学校給食課長（林泰博）

これがボール大で、ボール中で、これが深皿となります。

○委員（伊藤和子）

買い替えるのは3種類ともですか。

○学校給食課長（林泰博）

はい、3種類ともです。

○委員（伊藤和子）

材質は前と同じものですか。

○学校給食課長（林泰博）

同じものです。PEN食器といいまして、プラスチック製の樹脂ですけれども、軽くて持ちやすく、熱や衝撃にも、また耐久性にも非常に優れておりまして、食器洗浄機や食器消毒保管機にも十分対応できるものであります。

○委員（伊藤和子）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい、いいです。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第19号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第19号については意見なしとすることといたします。続きまして、議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

東部学校給食センターで使用する立体式消毒保管機の取得に関する契約の締結についての議案で、令和5年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

その内容であります、1の名称は立体式消毒保管機。

2の取得財産は立体式消毒保管機1台。

3の取得金額は3,344万円。

4の契約の相手方は、名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長 高杉幹雄氏であります。

5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上で、議案第20号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第20号について、ご質問等がございましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第20号については意見なしとすることといたします。次に、議案第21号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第21号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明

をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

令和5年度小牧市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会分についての議案で、令和5年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものがあります。

それでは、5ページ、6ページをお願いいたします。

歳入であります。

17款2項7目1節教育総務費補助金の1億2,512万8,000円の増額は、本年度も国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることとなりましたことから、昨年度に引き続き学校給食費の補助に活用しようとするものであります。

なお、学校給食費につきましては、昨年度、光熱水費を含む物価の高騰による相次ぐ食材の値上げに対応するため、令和4年9月より小学校は235円から270円に、中学校は270円から300円に改定を行ったところであります。

しかしながら、改定後においても食材費の高騰に歯止めがかからず、現行給食費では児童生徒の健全な成長のために必要な質・量のバランスが取れた給食を提供し続けていくことが困難になっております。

そのため、本年度においても9月から学校給食費を、小学校は現行270円から20円増額の290円に、中学校は現行300円から30円増額の330円に改定を行おうとするものであります。

そして、今年度については、この小学校20円、中学校30円の給食費の値上げ分を公費負担しようとするものであり、その充当額としては3,370万円余であります。これにより、今年度につきましては保護者負担の増額はないということになります。

また、1学期の第3子以降の給食費無償化対象者を除きました児童生徒の給食代につきましては、市単独で半額補助を行うこととしておりましたが、これにつきましても同交付金が充当可能な額を、交付金に財源を振り替えようとするものでありまして、その額が9,142万円余であり、合計が1億2,512万8,000円となるものであります。

次に、23款4項1目9節教育費雑入の児童生徒等給食代297万2,000円の増額は、今年度9月からの給食費の改定に伴い、教職員、給食センター職員等から徴収する給食代を増額するものであります。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出であります。

10款1項4目10節需用費の賄材料費3,667万8,000円の増額は、給食費の改定による東部、北部、南部の各学校給食センターの賄材料費の増額によるものであります。

以上で、議案第21号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第21号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第21号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第21号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第22号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第22号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。

議案第22号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市通学区域審議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、10ページをお願いいたします。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

委員は、市議会議員、市立小・中学校の長、市立小・中学校のPTA役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっており、澤田勝巳小牧市議会議長をはじめ19名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第22号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第22号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第22号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第23号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第23号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の11ページをお願いいたします。

議案第23号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市学校給食運営委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、12ページをお願いいたします。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間であります。

委員は、市立の小・中学校の教員、市立の小・中学校の児童生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することとなっており、田上昭典大城小学校校長をはじめ15名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに委嘱をする委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第23号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第23号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第23号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第24号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第24号につきまして、提案理由とその内容について、

ご説明を申し上げます。

13ページをお願いいたします。

議案第24号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市学校給食用物資選定委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、14ページをお願いいたします。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

委員は、学識経験を有する者、市立の小・中学校の児童生徒の父母、市立の小・中学校の教員、市職員から任命することとなっており、本庄肇元学校長をはじめ12名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命をする委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第24号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第24号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第24号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第25号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題になりました議案第25号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の15ページをお願いいたします。

議案第25号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市学校保健結核対策委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、16ページをお願いいたします。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間であります。

委員は、学校の保健に関し識見を有する者、一般社団法人小牧市医師会に属する医師、関係行政機関の職員、市職員から任命することになっており、9名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命をする委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第25号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第25号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決すること、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第25号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第26号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第26号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の17ページをお願いいたします。

議案第26号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市学校運営協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきます。18ページから27ページにかけて記載がされております。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間であります。

委員は、対象学校の地域住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命することになっており、各学校長からご推薦いただきました全25校で延べ243名の方々にお願いしようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第26号について、ご質問等がありましたら、お受けい

たします。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

各校によって選出されるメンバーの方が違っているのですけれども、中に学校地域コーディネーターが入っていない中学校や小学校があるのですけれども、そこにルールはないのでしょうか。地域と学校をつなぐ役割を担っている方だと思うのです。それが学校運営協議会の委員になっていच्छゃらないというのは、不思議でもあるなど前々から思っていたので、今回質問させていただきます。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

学校地域コーディネーターが委員に入っている学校とそうではない学校があるという、ご質問です。

そもそも、この学校運営協議会は小牧市のコミュニティスクールを運営していく上での会議体を指します。小学校においては10名まで、中学校において15名までを会議委員として運営をしています。

伊藤委員がおっしゃられたように、学校運営協議会というのは地域と学校が連携をして子どもたちを育てていこうということになります。限りある人数の中で、それぞれの学校がメンバーを選出しております。

学校地域コーディネーターの方には、協議会に入っている、入っていないに関わらず、学校と地域のコーディネートをしていただいているところでございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

どうぞ、伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

学校地域コーディネーターの方に、メンバーに入ってもらおうという必要性は感じていच्छゃらないという、間接的で大丈夫というふうに認識されているということでもいいですか。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

そのとおりです。

○委員（伊藤和子）

学校地域コーディネーターは各校2人いच्छゃると思うのですね。お一人だけでもメ

ンバーに選出されると情報交換としても、例えばお子さんのことにも関わってくると思うので、ぜひメンバーに入っていただいたほうがいいのではないかと考えております。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

ありがとうございます。

伊藤委員のご意見については、各学校へ周知をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

では、次に加藤委員。

○委員（加藤由美）

学校によってかなり、選出されている方の状況の違いがあるなと思っています。伊藤委員がおっしゃった点もそうなのですけれど、例えば岩崎中だとPTAの元会長さんやPTAの方々が多く選出されていらっしゃる、いろいろな経験をお持ちの方が満遍なく入っていたり。この選び方が各学校でということなので口出しをすることではないのかもしれないのですけれども、いろいろな情報をお持ちの方が入られて、その中で話し合いを進めていかれるといいのかなと感じたものですから、委員を選出する各学校の趣旨はどんな感じなのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

ありがとうございます。

学校が選出する趣旨についてです。そもそも、このコミュニティスクールは国の制度であります。国の制度の中で、小牧市がコミュニティスクールとして位置づけ、それぞれの学校と地域が協働して子どもたちの豊かな成長を支援していただいています。学校では、個々の学校の目的に応じて、それに資する人材、もしくはご経験者の方を選出しているところがあります。

加藤委員がご指摘のように、各学校でどのように選ばれているかという点や、比較してみると学校間で差があるのではないかという点については、各学校と共有をして、改めて選出の際の参考とさせていただきたいと考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい、ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

(発言なし)

それでは、議案第26号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第26号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第27号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第27号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の28ページをお願いいたします。

議案第27号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市立図書館協議会委員であります。

その内容につきましては名簿でご説明をさせていただきますので、29ページをお願いいたします。

今回は、任期中の年度替わりに充て職でお願いしている委員の交代がありましたので、太字で記載の3名の委員を新たに任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間である令和6年6月30日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第27号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第27号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第27号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第28号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

それでは、ただいま議題となりました議案第28号について、提案理由とその内容について、ご説明申し上げます。

資料30ページをお願いします。

附属機関の委員の委嘱及び任命についてであります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市社会教育委員兼小牧市公民館運営審議会委員兼小牧市生涯学習審議会委員であります。

提出理由であります。附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、資料31ページの名簿によりご説明申し上げます。

この名簿中、最上段太字で記載しております市小中学校PTA連絡協議会につきまして石川雄一氏が新たに選任されましたので、委嘱及び任命しようとするものであります。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第28号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第28号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第28号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第29号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

川尻こども未来部長。

○こども未来部長（川尻卓哉）

それでは、ただいま議題となりました議案第29号につきまして、提出理由とその内容について、ご説明申し上げます。

資料32ページをお願いいたします。

議案第29号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市青年の家運営委員会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、資料33ページをお願い

いたします。

7名の委員のうち、校長会代表に異動がありましたので、太字で記載してある委員を新たに委嘱しようとするものであります。

任期につきましては、前任者の残任期間で令和5年4月1日から令和6年5月31日です。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第29号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第29号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第29号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に移ります。

初めに、教育委員会事務局、健康生きがい支え合い推進部より報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

それでは、報告第1号「定期監査の結果に関する措置状況について」であります。

資料は、34ページから40ページになります。

地方自治法第199条第4項の規定に基づきまして、令和4年10月13日に教育委員会事務局、令和4年12月22日に健康生きがい支え合い推進部の小牧市監査委員による定期監査がそれぞれ行われました。

私から、教育委員会事務局と健康生きがい支え合い推進部の補助執行事務分を一括して説明させていただきます。

対象となりました部局等ではありますが、教育委員会事務局では、教育総務課、学校給食課、学校教育課、学校教育ICT推進室の4つの課と室、小中学校は、小牧小学校、篠岡小学校、米野小学校、桃ヶ丘小学校、大城小学校、小牧中学校、北里中学校、岩崎中学校の8校です。また、健康生きがい支え合い推進部の補助執行関係分は、文化・スポーツ課と味岡、東部、北里の各市民センターです。

監査は、事務事業の適正かつ合理的・効果的な執行、法令等に基づく適正な財務処理の執行についての検査であり、関係書類、諸帳簿等の資料を事前に提出し、当日に関係職員へのヒアリングを行う形で実施されました。

この監査結果に関する報告が、地方自治法第199条第9項に基づき、監査委員から教育委員会に提出され、同条第14項に基づき、その措置状況を監査委員に提出いたしました。併せて、監査委員意見に対する対応について回答をいたしましたので、その概要を報告させていただきます。

34ページをご覧ください。

教育総務課です。

監査委員意見を1点いただきました。

教育総務課においては、毎年度、道路管理者や警察など関係機関と連携し、市内の全小学校を対象に通学路を点検しており、現場の状況や学校・保護者からの要望等を総合的に勘案し、適切な安全対策を実施されている。

その対策の一つとして、みどり線の設置が挙げられるが、みどり線が持つ意味について運転手への周知が不十分と考えられるので、引き続き、関係機関の協力をいただきながら、みどり線の効果的な周知について取り組むとともに通学路の安全確保に努められたい、との意見をいただきました。

その意見への対応としまして、今後も引き続き関係機関と連携しながら通学路の安全確保に取り組むとともに、広報やホームページ等を活用しながら、みどり線が持つ意味等の周知に取り組んでまいります、と回答をさせていただきました。

以下、35ページに学校給食課及び学校教育課、36ページに学校教育ICT推進室、37ページに小中学校、39ページに文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里の各市民センターの補助執行事務分に対する監査結果とその措置状況、監査委員意見とその意見への対応がございます。

内容については、それぞれ記載のとおりであります。

事務処理における指摘事項については速やかに是正を行ったこと、監査委員意見については、必要な対応を取るとともに今後は事務の改善や見直しに一層取り組んでいくことを回答させていただきました。

以上、簡単ではございますが、定期監査の結果に関する措置状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

次に、教育総務課お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第2号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」でございます。

41ページをお願いいたします。

名簿に記載のとおり、委員を委嘱いたしました。

任期は、令和5年5月1日から令和6年4月30日までの1年間でございます。

なお、太字で記載しております委員は新委員でございます。

続きまして、連絡事項6月、7月の行事予定でございます。

42ページをお願いいたします。

6月の予定です。

2日金曜日は、愛知県都市・町村教育長協議会代表者会議がルブラ王山で開催されます。
また、本会議の招集日となっております。

15日は本会議が開催されます。

43ページをお願いいたします。

16日、19日は本会議が開催されます。

21日水曜日は福祉厚生委員会・福祉厚生分科会、22日木曜日は文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

23日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

27日火曜日は、本会議の最終日となっております。

44ページをお願いいたします。

7月の予定でございます。

4日火曜日は、尾張部都市教育長会議がすいとぴあ江南で開催されます。

5日水曜日は、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が刈谷市総合文化センターで開催されます。

6日木曜日は、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。

13日木曜日は全国都市教育長協議会理事会が東京で開催されます。

14日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

45ページをお願いいたします。

20日木曜日でございますが、小中学校、第一幼稚園の終業式でございます。

26日水曜日は、愛知県市町村教育委員会連合会理事会が刈谷市総合文化センターで開催されます。

6月、7月の行事予定は以上でございます。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校給食課お願いします。

林学校給食課長。

○学校給食課長（林泰博）

それでは、報告第3号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」であります。

資料46ページをお願いいたします。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間の任期で、計16名の方に学校給食の献立についてご意見をいただくため、委員の委嘱または任命をいたしました。

この委員会は、栄養士が作成した献立に対して様々な角度からご意見をいただき献立に反映させるためのものであります。太字は新委員であります。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校教育課お願いします。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田隆）

それでは、小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について、ご報告をさせていただきます。

47ページをお願いいたします。

報告第4号であります。

株式会社朝日新聞社名古屋本社より、親子で作文・スクラップ教室について、後援名義使用の申請があったものです。

その内容は、小牧市、犬山市、大口町、扶桑町在住の小学3年生から6年生までとその保護者30組60名を募集し、7月9日日曜日に北名古屋市にあります印刷工場で新聞記事をスクラップして調べ学習を体験したり、記事の要約作文に取り組む教室を受講するとともに工場見学をしてもらうものです。

参加費は無料で、子どもたちの読解力や表現力の向上などに資することが期待されるものであることから後援名義使用を許可したものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校教育ICT推進室お願いします。

丸藤学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、資料の48ページをお願いいたします。

報告第5号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」でございます。

任期は、令和5年5月1日から令和6年3月31日までです。

今年度は、令和4年3月に策定いたしました第2次小牧市学校教育ICT推進計画の進捗管理を行ってまいります。

委員につきましては、10名の方に委嘱・任命をしております。

なお、太字の委員2名は本年度新たに委嘱・任命した方でございます。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化財課お願いします。

武市文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

文化財課から1件ご報告をさせていただきます。

資料の49ページをお願いいたします。

報告第6号「小牧市文化財資料研究員について」でございます。

任期満了に伴う改選でありまして、小牧小学校、本庄智哉教諭をはじめ20名の方々を研究員に、2名の方を協力員として委嘱いたしました。

任期は、令和5年4月8日から令和6年3月31日までとなります。

以上で、文化財課からの報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館をお願いします。

岩本図書館長。

○図書館長（岩本淳）

それでは、報告第7号及び第8号の2件を報告させていただきます。

まず、報告第7号「小牧市立図書館選書委員会委員について」であります。

資料50ページをお願いいたします。

名簿のとおり委員を委嘱いたしました。

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間の任期で、計6名の方に図書の購入及び整備についてご意見をいただくものでございます。

続きまして、報告第8号「教科書センター開設について」であります。

資料51ページをお願いいたします。

愛知県教育委員会からの依頼に基づき、小牧市中央図書館に令和5年度の小牧教科書センターを開設します。3階のグループワークルーム1において、教科書展示会を開催し、小中学校の教科書の展示を行います。

期間は6月2日金曜日から6月29日の木曜日まで、開設時間は中央図書館の開館日の午前9時から午後8時半まででございます。

以上で、報告第7号及び第8号の2件の報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課をお願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課より、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」2件、「行政文書の開示について」ご報告をさせていただきます。

52ページをお願いいたします。

報告第9号で、舟津スカイヤーズより少年野球体験会について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、小学校1年生から小学校5年生までを対象に野球の無料体験会を行うものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援の名義使用を許可したものであります。続きまして、54ページをお願いいたします。

報告第10号で、特定非営利活動法人森本剣道塾より、無料剣道体験について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、主に小学校1年生から中学校3年生までを対象に剣道の無料体験会を行うものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第11号「行政文書の開示について」5件報告をさせていただきます。資料はございません。

市外在住の1名の方より、小牧市温水プールの指定管理に係る契約内容等について5件の開示請求がありました。

令和5年3月30日付けの2件の開示請求につきましては、令和5年4月13日付けで1件を一部開示、1件を不開示決定、令和5年4月14日付けの開示請求については、令和5年4月24日付けで不開示決定、令和5年4月25日付けの2件の開示請求につきましては、令和5年5月9日付けで1件を一部開示、1件を不開示決定をして請求者に通知をいたしました。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

それでは、最後にこども政策課お願いします。

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

それでは、こども政策課から1件ご報告をさせていただきます。

56ページをお願いいたします。

報告第12号「小牧市学校外活動運営委員会委員について」であります。

任期満了に伴う改選であり、任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間であります。

太字の方は、今年度より新たに委員になられた方であります。

本委員会につきましては、令和4年第11回定例教育委員会で報告させていただきましたとおり、こども自然体験活動事業委員会を廃止し、今年度より学校外活動運営委員会に含める形で引き続き事業を実施していきます。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

監査結果の中で、小中学校の備品の管理のことが出ていたのですけれども、確認をすることが非常に大変なお仕事だなど思うのですけれども、例えばどなたが中心になって、どのような形で確認をしているのかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

備品の管理をどのようにしているかというご質問です。加藤委員がおっしゃられたように学校で多くの備品を持っております。備品は、言うまでもなく市有財産でありますので徹底した管理が必要です。

基本的には各学校の校務主任が中心となって管理し、そして管理職である教頭がそれを支え、最終責任者としては学校長を位置づけております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

とても大変だと思いますので、しっかりと管理していただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

加藤委員からお話があったので、聞かせていただきたいのですけれども、例えばもうこれは使えないとか、壊れてしまったとかという備品などは、学校ごとに回収業者に委託して回収してもらうのか、市が一括して処理しているのか、もし一括で毎年この日にいろいろなものを廃棄してくださいという日が設定されていれば、少なくともずっと何年も放置して、そのまま学校にとどめておくということは恐らくないのではないかなと思うので、教えてください。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

備品の廃棄についてのお尋ねでございます。学校ごとに必要でなくなる時期というのは異なります。備品の廃棄につきましては、例えば手数料が必要な廃棄もございますので、それぞれ学校から発注をしていただくのですが、手数料は市から学校配当予算の中で支出を行っております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はありませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、これにて令和5年第5回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時53分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員